

平成 18 年

9 月

No. 515



広 報

いいたて

<http://www.vill.iitate.fukushima.jp>

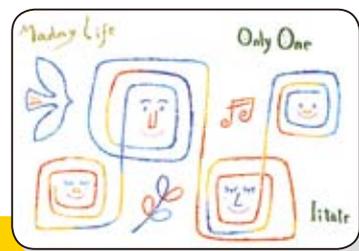


## 標高1,308メートルの山頂で記念写真

7/26 ~ 7/30

### —第9回海洋アドベンチャースクール—

今年の「海洋アドベンチャースクール」に参加した村内の小学生たちが、倶知安町の子どもたちと一緒にニセコアンヌプリへ登り、山頂で羊蹄山をバックに記念写真を撮りました。(12ページに関連記事)



大いなる田舎 まていうイフ・いいたて

# 9月9日は「救急の日」です

## その時、あなたは大切な人を救えますか？

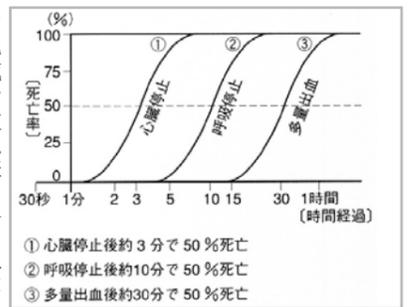


▲「普通救命講習会」を受ける飯館中の生徒たち

もし、あなたのそばで急に呼吸や心臓が停止した人がいたら…。日本では「下手に触るより、救急隊や医者に任せよう」という意識が根強いようですが、あなたの応急手当で救える命があります。村は面積が広く、救急車が到着するまでの時間は、消防署付近でも5分、遠くになれば30分位かかります。すなわち、急病人のそばにいる人が何もしなければ、救急隊が到着後に救急処置をしても助けることは非常に難しくなります。消えかかっている「大切な命」。それを救うには、あなたの手2本と、ちょっとした勇気が必要です。

### 一刻を争う 応急手当

右下の図はカラー救命曲線といい、心臓・呼吸が止まってから何分経過すると命が助からなくなるかを表しています。手当が早いほど助かる率は高く、1分遅れるごとに10%の割合で救命率が低下していきます。いざという時には、救急車を呼ぶだけでなく、皆さん一人ひとりの応急手当が尊い命を救います。家庭



や地域で救急講習会を受けてみませんか。

一人でも多くの人に心肺蘇生法（人工呼吸と心臓マッサージ）をマスターしていただくため、飯館分署では消防署員とともに住民に指導できる応急手当普及員を養成し、救命講習会の普及啓発を推進しています。

現在、村内では次の5人の方が応急手当普及員として認定されています。

### 17年度認定者

- 高橋美佐子さん（伊丹沢）
- 石川幸枝さん（比叢）
- 菅野さよ子さん（飯樋町）

### 18年度認定者



▲左から菅野さん・菅野さん

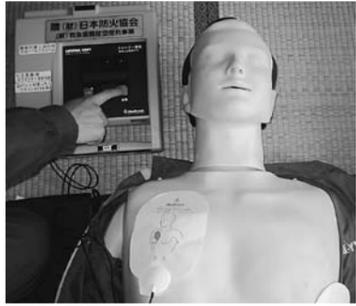
巻野 順子さん（飯樋町）  
今回、受講した経験をもとに、一人でも多くの人に応急手当の必要性を知ってもらえるよう、これから講習会などを通して協力していきたいと思っています。

### 菅野 優さん（佐須）

受講してみて、応急手当や心肺蘇生法、人工呼吸などがいかに大切かを実感しました。  
できるだけ多くの方の生命を助けられるよう、自分ができることから応急手当の方法を広めていきたいと思っています。

### 日頃の心構えが大切

目の前で急に人が倒れた時は、心臓が痙攣を起こす心室細動という不整脈で心停止することが多いといわれています。この痙攣の細動を取り除いて正常な動きに戻すことができるのが除細動器、いわゆる電気ショックです。現在は、一般の方でもAED（自動体外式除細動器）であれば使用しても良いことになっています。



▲AED トレーナー

### AEDがなかったら？

AEDがなくても、心肺

蘇生法（人工呼吸と心臓マッサージ）を実施しておけば、救急隊が到着してから行う除細動（電気ショック）に、心臓が有効に作用する場合があります。

### 食べ物などでの窒息は事故

村内では年間に平均3、4人の方が、餅などの食べ物へのどに詰まらせて、病院へ搬送されています。

食べ物などは、のどの奥にある声門の手前付近に詰まらせることが多いようですが、適切な方法で処置することにより、詰まっているものを吐き出させたり、移動させたりすることで、呼吸が出来る隙間をつくらせてあげることができます。つまり、窒息状態を避けなければ救うことができません。

いざという時、身近な人を助けるためにも救急講習会を受けておくことが大切です。

### 各団体等の取り組み

飯館中学校  
「普通救命講習会」

7/7・7/13

2年生75人  
3年生77人



大久保・外内婦人会、  
「救急講話」 防災会

7/27



相農飯館分校

「普通救命講習Ⅱ 4時間コース」

7/27

教職員9人



### 勇気を持って 応急手当を

けが人や急病人がいた時、応急手当が重要なことは分かっていますが、知識や技術がなければ、行動に移すことは難しいもの。いざという時に適切な判断と行動ができるためにも、応急手当の正しい知識と技術を身に付けておくことが必要です。

飯館分署では、普通救命講習会（心肺蘇生法・AED自動体外式除細動器）の3時間コースと、救急講習会を随時受付けています。ぜひ受講して、応急手当の基本を覚えておきましょう。

緊急事態が発生したとき、救急車を呼び、応急手当をするのは、その場に居合わせた「あなた」です。ためらわずに、できることから積極的にいきましょう。

○消防飯館分署

（☎42-0119）